

食品安全委員会（第279回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成21年3月26日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（6名）

見上 彪（委員長）
小泉 直子（委員長代理）
長尾 拓
野村 一正
廣瀬 雅雄
本間 清一

3. 議事

（1）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 農薬 6品目（④～⑥までポジティブリスト制度関連）
①ピリダリル ②ピリプロキシフェン ③メトコナゾール
④トリフルラリン ⑤パラチオンメチル ⑥フェナミホス
（厚生労働省からの説明）
- ・ 動物用医薬品 3品目（ポジティブリスト制度関連）
①アザペロン ②テルデカマイシン ③フルベンダゾール
（厚生労働省からの説明）
- ・ 農薬及び動物用医薬品（ポジティブリスト制度関連）
ジクロルボス及びナレド
（厚生労働省からの説明）
- ・ 飼料添加物（ポジティブリスト制度関連）
デストマイシンA
（厚生労働省からの説明）

（2）農薬専門調査会における審議状況について

- ・ 「ミクロブタニル」に関する意見・情報の募集について
- ・ 「コリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の安全性評価のあり方について」に関する意見・情報の募集について

（3）新開発食品専門調査会における審議状況について

- ・ 「グルコバスター カプセル」に関する意見・情報の募集について

- (4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・農薬「プリミスルフロンメチル」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「メソトリオン」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「レピメクチン」に係る食品健康影響評価について
- (5) 食品安全委員会の改善に向けた検討について
- (6) 平成21年度食品安全委員会運営計画について
- (7) 企画専門調査会に当面調査審議を求める事項について
- (8) 平成21年度食品安全モニターの依頼について
- (9) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成21年2月分）について
- (10) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「ピリダリル」、「ピリプロキシフェン」及び「メトコナゾール」の食品安全基本法第24条第1項の規定に基づく食品健康影響評価について
- (1-3) 「トリフルラリン」の食品安全基本法第24条第1項及び第2項に基づく食品健康影響評価について
- (1-4) 「ジクロルボス及びナレド」、「パラチオンメチル」、「フェナミホス」、「アザペロン」及び「フルベンダゾール」の食品安全基本法第24条第2項に基づく食品健康影響評価について
- (1-5) 「デストマイシンA」及び「テルデカマイシン」の食品安全基本法第24条第2項に基づく食品健康影響評価について
- (2-1) 農薬専門調査会における審議状況について〈ミクロブタニル〉
- (2-2) 農薬専門調査会における審議状況について〈コリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の安全性評価のあり方について〉

- (3) 新開発食品専門調査会における審議状況について〈グルコバスターカプセル〉
- (4-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈プリミスルフロンメチル〉
- (4-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈メソトリオン〉
- (4-3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈レピメクチン〉
- (5-1) 食品安全委員会の改善に向けて（案）
- (5-2) 食品安全委員会の改善に向けて（案）（概要）
- (6) 平成21年度食品安全委員会運営計画（案）
- (7) 企画専門調査会に当面調査審議を求める事項（案）
- (8) 平成21年度食品安全モニターの依頼について
- (9) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成21年2月分）について